

戸塚区連合町内会自治会連絡会5月定例会 議 題 説 明 書

福祉保健課

議題名: 第4期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画) 骨子
について

【内容】

第4期とつかハートプラン(計画期間:令和3年度～7年度)の策定に向けて、骨子をまとめましたので、ご報告いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地区別計画の策定スケジュールを見直す必要があると考えていますので、改めてご連絡いたします。

【例年あげている議題か?】

今回初めての議題です。

【何をすればいいのか?】【いつから(いつまでに)すればいいのか?】

第4期とつかハートプランの骨子をまとめましたので、ご承知おきください。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 福祉保健課

担当者名 渡辺、田島、谷口

TEL. 866-8424 FAX. 865-3963

令和2年5月18日

各地区連合町内会自治会 会長様

戸塚区福祉保健課長

第4期 とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）骨子について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

とつかハートプランの策定・推進にあたりましては、日ごろから多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、第4期とつかハートプランの策定に向けて骨子をまとめましたので、別添のとおりご報告いたします。

本来であれば、会議の場でご説明をさせていただくところですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響で会議の開催ができない状況のため、このような形でのご報告となりましたことをお詫び申し上げます。

また、策定スケジュールの変更等につきましても、改めてご説明をさせていただきますので、あわせてご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

<送付資料> 第4期とつかハートプラン 骨子

担当：

福祉保健課 事業企画担当

渡辺、田島、谷口

TEL:866-8424

FAX:865-3963

第4期とつかハートプラン

骨子

（戸塚区地域福祉保健計画）

【計画期間：令和3年度～令和7年度】

～誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる

地域社会の実現を目指して～



令和2年3月
とつかハートプラン策定・推進委員会
戸塚区役所
社会福祉法人 戸塚区社会福祉協議会

目 次



1	とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（1）とつかハートプランの構成	
	（2）第4期計画の策定経過と今後のスケジュール	
2	第3期計画の主な取組・成果等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2～3
	（1）基本目標の振り返り	
	（2）計画全体の振り返り	
3	戸塚区の現状 ～地域福祉保健を取り巻く状況～ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4～5
4	区民意識調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	（1）お互いさまの関係づくり ～気軽にできる範囲の「お互いさま」～	
	（2）地域の活動・交流の場 ～参加のきっかけは「気軽に」「人からのお誘い」～	
5	第4期計画(区計画)の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7～8
	基本理念 誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現	
	基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち	
	基本目標2 みんながふれあう場のあるまち	
	基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち	
	基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち	
6	区計画の取組主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7	戸塚区役所・戸塚区社会福祉協議会・地域ケアプラザの役割・・・・・・・・・・	9



第4期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画) 骨子

第4期とつかハートプラン「戸塚区地域福祉保健計画」(令和3年～7年度)の策定にむけて、これまでの取組を土台に、計画の基本的な考え方や方向性を「骨子」としてまとめました。

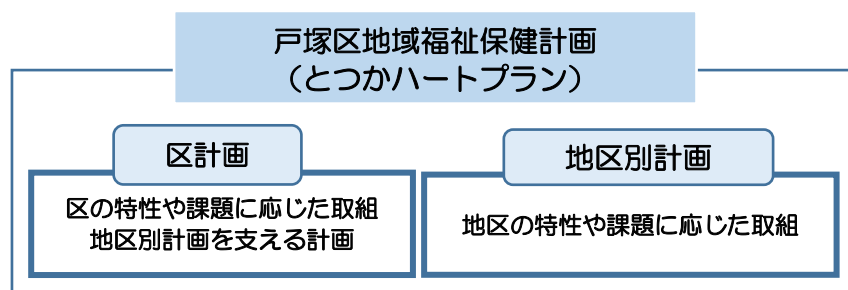
今後も、皆様のご意見をうかがいながら、計画の策定を進めていきます。

1 とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)とは

戸塚で暮らし、学び、働くすべての人が協力しながら進める「戸塚区地域福祉保健計画」の愛称です。とつかハートプランでは、「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を基本理念として、区民・地域団体・関係機関・事業者の皆様と区役所、戸塚区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等の協働により、支えあい、助けあう地域社会の実現を目指します。平成18年度から第1期計画(5か年)がスタートし、令和元年度は、第3期計画の取組を推進するとともに、第4期計画の策定に向けて検討を進めています。

(1) とつかハートプランの構成

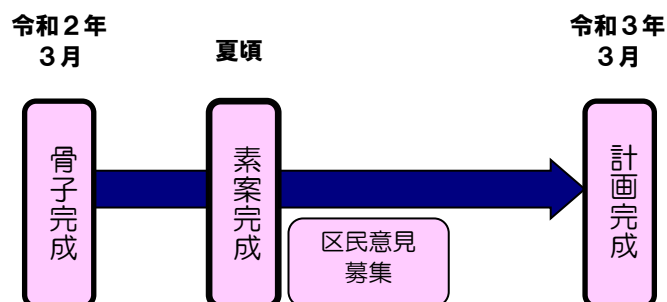
とつかハートプランは、区全体で取り組む「区計画」と、連合町内会・地区社会福祉協議会のエリアで取り組む「地区別計画」で構成されています。



(2) 第4期計画の策定経過と今後のスケジュール

とつかハートプラン策定・推進委員会、検討部会、区民意識調査、第3期計画の振り返りや戸塚区の特性・課題、社会情勢の変化等を踏まえて、骨子の作成を進めてきました。

今後は、取組の推進に必要な「視点」を盛り込みながら、素案の作成、区民意見募集を行い、令和3年3月には第4期計画を策定します。



2 第3期計画の主な取組・成果等

(1) 基本目標の振り返り

《基本目標1：支えあいと助けあいのあるまち》 ○…取組・成果 *…課題・今後の方向性

○地域で顔の見える関係づくりが進んだことにより、身近なところで見守り活動等が広がりました。関係機関や事業者など、多様な主体による見守り活動も展開されるようになりました。

* 地域でのゆるやかな見守りや、支えあいの仕組みが求められています。

○赤ちゃん訪問や子育て相談、子育てサロンなどを通じて、育児不安や孤立予防に向けた妊娠期からの切れ目のない支援に取り組みました。

* 地域子育て支援拠点、子育て支援機関などとのネットワークを強化し、地域で安心して子育てができる環境づくりが求められています。

○各分野で連絡会を開催し、支援者間の顔の見える関係づくりや情報共有、連携強化に取り組みました。(とつか子育て連絡会、子育てサポート連絡会・地区別連絡会、地域自立支援協議会、セーフティーネット会議、みまもりネット連絡会など)

* 複合的な課題が増えてきており、既存の分野別ネットワークの枠を越えて、地域団体や関係機関等の連携強化を図ることが求められています。



《基本目標2：みんながふれあう場があるまち》

○趣味や特技を生かした活動や地域活動への参加のきっかけとなる講座やイベントなどが、様々なところで開催されました。

* 講座などの開催数を増やすことや内容の充実を図ることにより、より多くの人が活動につながるよう取組を進めるとともに、既に活動している人や団体への活動継続の支援も必要です。

○地域における交流の場や居場所として、サロンやカフェ、こども食堂などが増えました。

* 多世代交流がより一層広がるよう、多様な施設や学校などが連携し、子どもを中心に据えた交流の場づくりが求められています。



《基本目標3：安心・安全、人にやさしいまち》

○地域防災拠点訓練、災害時要援護者支援の取組、防災講演会等を通じて、地域防災力の向上や災害時の自助・共助の推進が図られました。

* 日頃からの災害への備えやご近所同士のつながりを広め、助けあいの仕組みづくりを進めることが必要です。

○防犯活動や防犯情報の周知等を通じて、地域での防犯意識の向上につながりました。

* 防犯活動の継続とともに、振り込め詐欺等の被害防止の強化が必要です。

○地域や学校・企業等で認知症サポーター養成講座、障害に関する講演会や交流会等を通じて、認知症や障害がある方への理解が広がりました。

* 認知症や障害等がある方が地域で自分らしく暮らせるよう、多様性の理解を広めることが必要です。



基本目標4：いつまでも元気で健やかに暮らせるまち》

○健康や食生活に関する講座、スポーツイベント、介護予防に関する講座や講演会など、様々な健康づくりの機会が広がりました。ウォーキングや元気づくりステーションなどの身近な健康づくりや介護予防の場を通じて、参加者同士の交流が深まり、活動の継続・発展につながりました。

＊地域での様々な機会を通じて、健康を意識した取組が広がることが大切になります。

○戸塚区在宅医療相談室において、相談者への助言や情報提供等が行われました。

＊医療や介護が必要な方が安心して療養できるよう、専門職や関係機関が連携し、切れ目のない支援を整えていくことが必要です。

【戸塚区在宅医療相談室】

在宅医療に関する相談・支援、啓発、医療連携などを行っています。



(2)計画全体の振り返り

○区内における、各分野のネットワークづくりが進みました。

○各分野で地域団体や関係機関等の連絡会などが開催され、ネットワークづくりが進みました。関係者間の情報共有ができるようになり、共通の課題などにも取り組めるようになりました。また、複合的な課題を抱える人への支援においては連携して取組を進めました。

＊地域では複合的な課題が増えてきており、既存の分野別ネットワークの枠を越えて、地域団体や関係機関等の連携強化を図ることが求められています。

○大学や企業、社会福祉法人などの多様な主体による地域への関わりが増え、連携した取組が進みました。

○大学や企業などによる健康に関する講座やイベントの開催、社会福祉法人や事業者等による高齢者の見守りや移動支援など、地域の課題や「一人ひとりの困りごと」に対する地域貢献等を通じて、地域での連携した取組が進みました。

＊これまでの事例を踏まえ、区の特色や地域のニーズ等に応じて、地域での多様な主体による連携の取組を広げていくことが必要です。

○地区別計画が、地域ケアプラザエリア単位から連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリア単位になり、さらに各地区の特性に応じた様々な取組が広がりました。

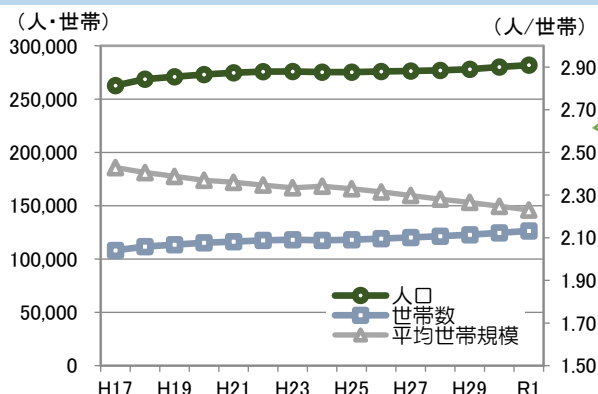
○各地区においては、地区別計画の策定や取組を進める中で、ハートプランがより身近なものとなり、これまでの地域ケアプラザエリアでの取組に加えて、地域の特性に応じた取組が広がりました。また、様々な活動を通じて人と人とのつながりや交流などが深まりました。

＊活動の担い手不足などの課題が顕在化してきており、お互いに「支える・支えられる」、「一人ひとりができることをする」という意識を広め、地域の状況にあわせて活動を継続していくことが大切になります。



3 戸塚区の現状 ～地域福祉保健を取り巻く状況～

人口、世帯数のゆるやかな増加が続いています

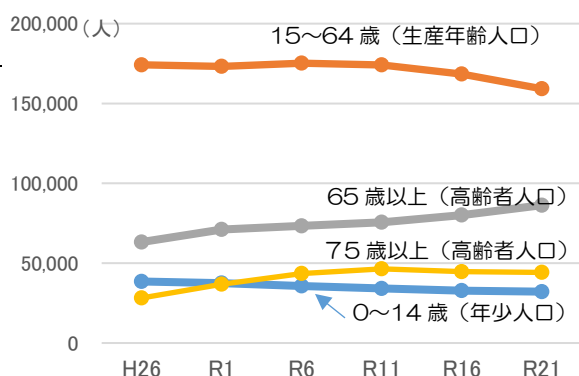


戸塚区の総人口は281,846人であり、市内4位です（令和元年9月末現在）。平成25年から、ゆるやかな増加が続いています。

特に戸塚駅・東戸塚駅周辺を中心に、人口が増加しています。また、生活・交通の利便性の良さを主な理由として、約8割の方に定住の意向があります。

出典：「町丁別年齢別人口（住民基本台帳）」各年9月末現在
令和元年度 区民意識調査結果

子ども、働き世代は減り、高齢者が増えています

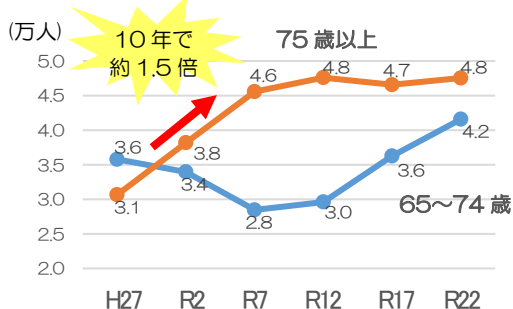


年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向であり、高齢者人口(65歳以上)は増加傾向が続いています。

年少人口(13.3%)、高齢者人口(25.2%)は、市平均に比べてわずかに多く、生産年齢人口(61.5%)は市平均より少ない結果となっています。

出典：近年の町丁別年齢別人口（住民基本台帳）の変化の傾向をもとにした推計（H26~R1は実績値）
「町丁別年齢別人口（住民基本台帳）」各年9月末現在

認知症などの介護が必要な高齢者が増えています



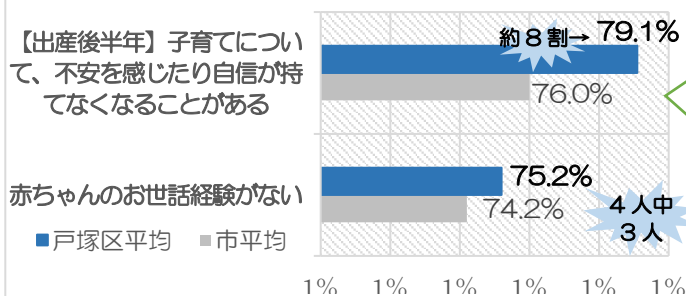
出典：政策局政策課「横浜市将来人口推計」（H30年）
介護保険 統計データ(H31.3月末現在)

後期高齢者（75歳以上）の人口は平成27年から令和7年の10年間で約3.1万人から4.6万人(約1.5倍)になると推計されています。

また、高齢者の17.8%が要介護認定を受けており、約半数に何らかの日常生活に支障をきたす認知症状があります。

後期高齢者が急増するため、今後も介護を要する高齢者は増加が見込まれます。

出産後に不安を感じたことがある人が約8割います



出典：第2期子育て支援事業計画調査(H30.11月)
統計ポータルサイト人口動態(H30年中)

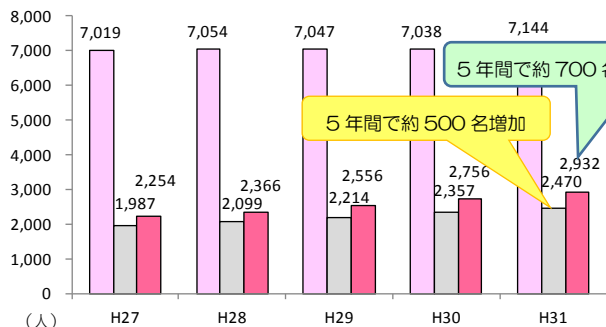
年間出生数は2,232人であり、市内3位と出生数は比較的多い区です。（H30年中）

また、出産後半年では、子育てに不安を感じ、自信が持てなくなることがある人が約8割でした。赤ちゃんのお世話経験がないことや、身近に相談したり頼れる人がいないことなどが一因にあります。

引き続き、身近に相談できる場など、安心して子育てができる環境づくりが必要です。

精神障害、知的障害の障害者手帳所持者が増えています

□身体障害者手帳 □愛の手帳（知的障害者） ■精神障害者保健福祉手帳

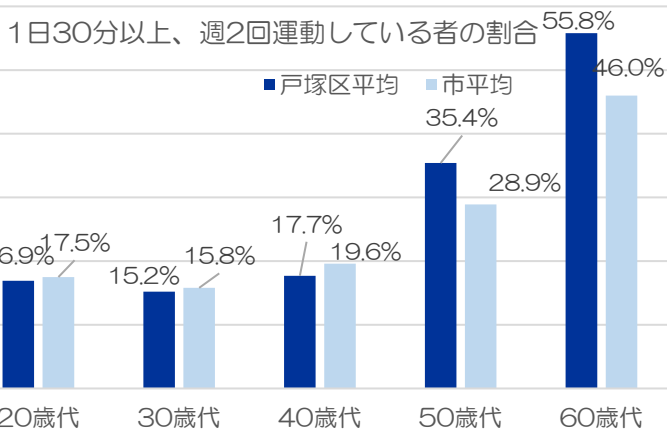


各障害者手帳の所持者のうち、精神障害と知的障害の手帳の所持者の増加が続いています。

障害者が地域の中で安心して暮らし続けられる社会が求められています。

出典： データで見る戸塚 2019年版
（障害者手帳所持者数）

若い世代は定期的な運動習慣が少ない傾向にあります

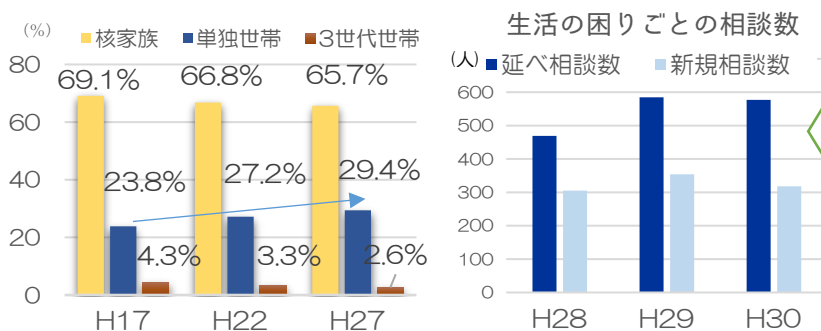


50歳～60歳代に比べて、20～40歳代は定期的な運動習慣のある人が少ない傾向があります。

また近年、全国的に児童の体力低下も問題視されています。いくつになっても健康で自立した生活を送るには、若い頃から、運動や食生活などの健康を意識した正しい生活習慣を身に付けることが大切です。

出典：第2期健康横浜21 健康に関する市民意識調査(H29.3月)
参考：令和元年 全国体力運動能力運動習慣調査

孤立や生活に不安を感じている人がいます



少子高齢化や単身世帯の増加、自治会加入率の減少など、地域のつながりが希薄になっています。孤立や既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間」の問題が顕在化し、生活の不安を感じている人がいます。

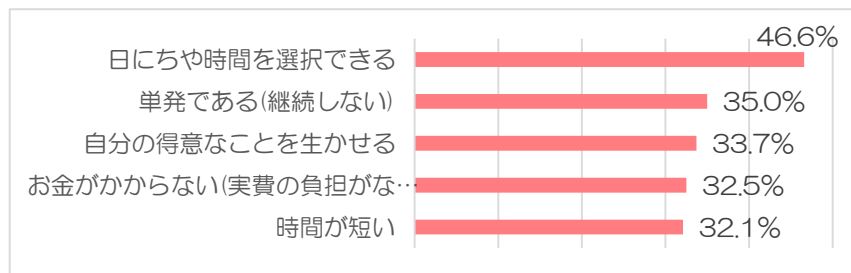
今後、そのような人々への配慮や理解、地域での支えあいが求められています。

出典：主な家族類型の動向 国勢調査結果 各年10月1日現在
平成30年度 戸塚区福祉保健センター事業概要

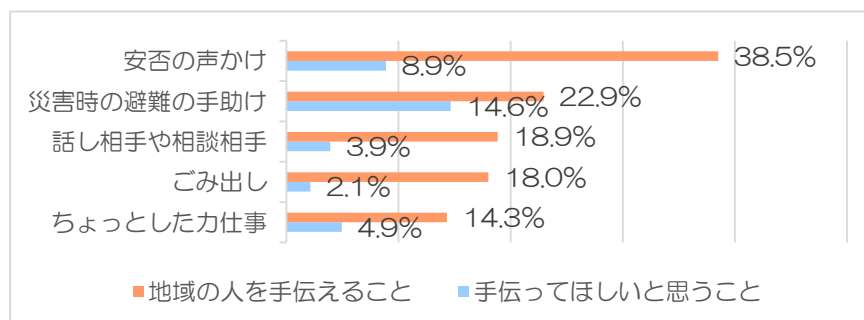
4 区民意識調査結果 （調査時期：令和元年6～7月 調査対象：8,000人 回収率：52.7%）

（1）お互いさまの関係づくり ～気軽にできる範囲の「お互いさま」～

お住まいの地域で何か困っている人がいたら、「可能な範囲で手助けしたい」と回答した方の割合は84.5%でした。「どのような場合なら手助けをしたいと思いますか」の問いからは、日にちや時間を選択でき、単発であることや、得意なことを生かせるなどの機会が、地域での支えあいに大切なことがわかります。

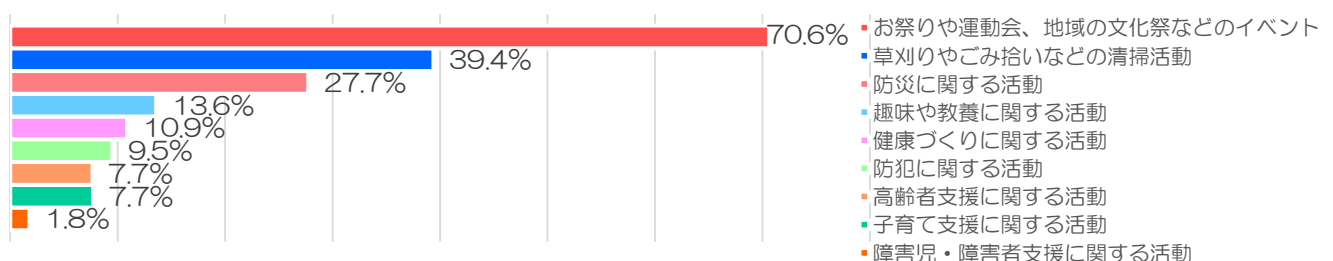


また、「日常生活の中で、お住まいの地域の人に手伝ってほしいこと、地域の人を手伝えることはありますか」の問いでは、地域で助けあえることとして、災害時の避難の手助けや安否の声かけなどの回答があり、そのためには、日頃からのご近所のつながりが大切です。

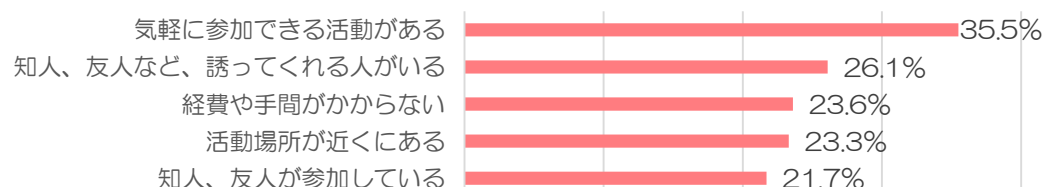


（2）地域の活動・交流の場 ～参加のきっかけは「気軽に」「人からのお誘い」～

「お住まいの地域でどのような催しや集いに参加しましたか」の問いでは、「お祭りや運動会、地域の文化祭などのイベント」の回答が多く、「催しや集いに参加して、よかったと感じたこと」では、「気軽に参加できた」「楽しかった」「新しい知り合いができた」などの回答があり



また、「どのような状況であれば参加しやすいですか」の問いからは、「気軽に参加できる活動があること」や「知人・友人など、誘ってくれる人がいること」などが、参加のきっかけになることがわかります。



5 第4期計画（区計画）の方向性

第4期計画（令和3年度～7年度）は、第3期計画（平成28年度～令和2年度）の取組の継続性を踏まえ、基本理念・基本目標を継承していきます。また、各基本目標の「取組目標」は、戸塚区の特性や課題、区民の皆様のご意見、社会情勢等の変化を踏まえ、見直しを行いました。

第4期計画では、子どもから高齢者まで包括的な視点をもとに、制度の狭間や地域の複合的な生活課題にも対応できるよう分野横断的な連携強化を図り、取組を進めていきます。また、より多くの皆様に取組を知っていただけるよう、様々な機会や場を通じてお知らせするとともに、次世代に向けた働きかけなど、将来を見据えた視点で取組を進めていきます。

基本理念

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

【目指す姿】誰もが地域の一員として、日頃のあいさつや声かけなどの顔の見える関係を築き、身近なところで支えあい助けあいができる、お互いさまの関係づくりが進んでいます。妊娠期からの切れ目のない子育ての支援や介護者等が安心できる仕組みが整っています。

〔取組目標〕

*主な取組

1-1 日頃からの顔の見える関係づくり

*自治会・町内会、地区社会福祉協議会、学校・家庭・地域の連携など

1-2 お互いに支え、支えられる関係づくり

*地域活動、ボランティア活動、見守り活動、民生委員・児童委員活動、子育て支援など

1-3 多様性の理解の促進

*高齢者・認知症の方・障害者・外国人などへの理解を広める取組など

1-4 家族支援（介護者・保護者・養育者の支援）の充実

*介護者のつどい、子育て相談、障害児余暇支援など



基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

【目指す姿】子どもから高齢者までが気軽に集える居場所づくりや、様々な交流ができる場や機会、趣味や特技を生かした活動の仲間づくりなどが、様々なところで広がっています。

〔取組目標〕

2-1 多世代交流やふれあいの場・機会の拡大

*様々な講座やイベント、カフェやサロン、子ども食堂・地域食堂など

2-2 趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくり

*区民活動センター・地域ケアプラザ・ボランティアセンター・地域子育て支援拠点の事業、地域づくり大学校など

2-3 多様な施設等が連携した場づくり

*市民・区民利用施設や学校などが連携した集いの場など



基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち

【目指す姿】災害や防犯への備え、地域での自助・共助の意識が高まっています。子どもや高齢者、障害者などの権利が守られ、社会的支援が必要な人も安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

〔取組目標〕

3-1 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり

＊地域防災拠点、災害時要援護者支援、防犯活動、社会を明るくする運動など

3-2 地域における権利擁護の推進

＊成年後見制度、エンディングノート、あんしんセンターの取組など

3-3 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり

＊社会的な孤立や生活への不安を感じている人への支援、虐待予防、いわゆる「ごみ屋敷」対策、8050問題への取組など



基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

【目指す姿】健康づくりや介護予防に気軽に参加し、地域で活動を継続できる機会が増えています。介護や医療が必要な人に支援や情報が届き、医療・保健・福祉の連携が進んでいます。

〔取組目標〕

4-1 身近な健康づくりの場・機会の拡大

＊健康づくり、食育、スポーツイベント、介護予防、元気づくりステーションなど

4-2 地域で健康づくりの活動を行う人への支援

＊保健活動推進員・食生活等改善推進員・スポーツ推進委員の活動、介護予防支援者の活動など

4-3 医療・保健・福祉の連携促進

＊在宅医療相談室の取組、医療・介護の連絡会、在宅医療の人材育成など



※取組目標の下線部は、第4期計画において見直しを行いました。

6 区計画の取組主体

とつかハートプランを推進する主体は、戸塚区で暮らし、学び、働くすべての人です。誰もが安心して心豊かに暮らせる地域社会をつくるためには、子どもから高齢者まで地域の皆さんが主体の地域づくりを進めることが大切です。皆さん一人ひとりが、地域に目を向け、身近な活動やイベントなどへの参加を通じて地域の魅力を知るとともに、地域のお困りごとには、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として意識し、助けあうことが大切です。

人と人とがつながり、お互いに支えあえる地域社会を目指していきましょう。



7 戸塚区役所・戸塚区社会福祉協議会・地域ケアプラザの役割

区民・地域団体・関係機関・事業者等の皆さんとともに、戸塚区役所、戸塚区社会福祉協議会、地域ケアプラザが一層の連携を図り、とつかハートプランの取組を推進します。

◆戸塚区役所

区役所は、区の特性や地域の状況、区民ニーズ等を踏まえ、区民・地域団体・関係機関・事業者等との連携を図り、地域課題の解決に向けて、子どもから高齢者まで分野横断的な体制を整えながら、施策の推進に取り組みます。また、地域で人と人とがつながるとともに、地域福祉保健への関心・理解が深まり、地域全体で支えあえるよう支援します。

◆戸塚区社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域の生活課題を把握し、その解決の仕組みづくりを住民・各種団体・施設・関係機関とともに進める会員組織です。社会福祉法では「地域福祉の推進役」と位置付けられており、高い公共性を持ちつつ、民間組織としての特徴を生かし、開拓性・即応性・柔軟性をもって地域支援に取り組みます。

◆地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として、戸塚区に11か所設置されています。各エリアの住民や、連合町内会自治会、地区民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等の地域団体、事業者等との連携を図り、地域福祉保健のネットワークづくりに取り組むとともに、地域が主体となる様々な組織や活動の支援を行います。

【事務局・問合せ先】

○戸塚区福祉保健課	電話：866-8424 FAX：865-3963 Email：to-tihukuho@city.yokohama.jp
○戸塚区社会福祉協議会	電話：866-8434 FAX：862-5890 Email：info@totsukashakyo.com